



律令制と  
古代1

# 奈良の平城京にタイムスリップ

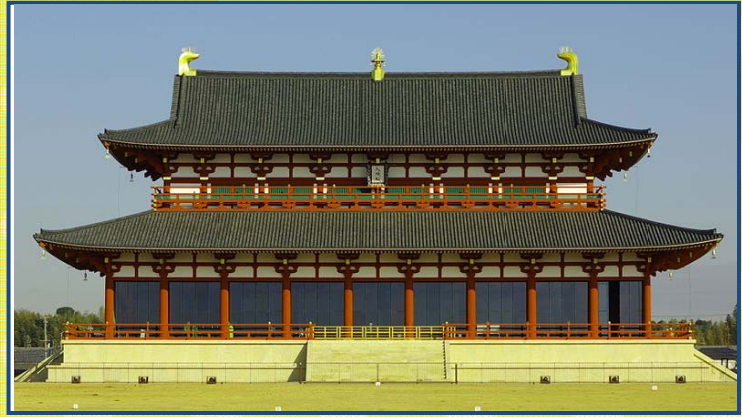
## → 学習課題

- 平城京ができたころの世の中を想像しよう。

### 私のイメージ

--	--

## → 歴史に迫るスナップショット



▲新しい国づくりの舞台になった平城京の大極殿(復元)

二人は修学旅行で奈良県にやってきました。



さっき見た「大極殿(だいごくでん)」, すごく大きかったね! 昔の人はこんなに立派な宮殿で働いていたんだ。建物もカラフルで, 中国の宮殿みたいだったな。

そうだね。あっ, ここには「長屋王」って人の邸宅があったんだって。この人の家はとっても大きかったんだね! 東京ドームの1.3倍の広さの敷地だってさ!



この家からは「木簡(もっかん)」っていう木の札がいっぱい発掘されて, 当時の暮らしぶりがよく分かるようになったんだよ。

えーと, この木簡には「牛乳持参, 米七合」って書いてあるね。「アワビ」もあったみたい!




ぜいたくだなあ。でも平城京の近くには海なんてないよね。都の人たちは, どうやってこんな食べ物を手に入れることができたんだろう?



### 長屋王の邸宅

6万㎡(約1万8千坪)



長屋王の住居跡を示す木簡

つるの絵がえがかれた皿 庭でつるを飼っていたこと、絵師が仕えていたことを示す。


### 木簡が示す長屋王 データファイル

身分：皇族(天武天皇の孫)  
 年収：給与約7000万円+私有地からの収入約3000万円  
※公地公民の時代に、私有地を持っていた。

園宮農場：7か所以上  
 氷室：1か所以上(711年の6~8月にかけて18樽で168個運ばせた。)  
 専属医師：5人以上(うち2人は女医)  
(奈良文化財研究所)

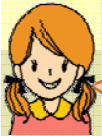
**解説** 邸宅跡から3~4万点にのぼる木簡が発見され、すべてがこの家で用いられたものであり、きわめてぜいたくな生活をしていただった。

### 長屋王家の農園



※?マークは位置が確定してはいない農園

(奈良文化財研究所)



大きな家だね！高い地位の人が住んでいたみたい。どうしてこんなぜいたくな生活ができたのかな？

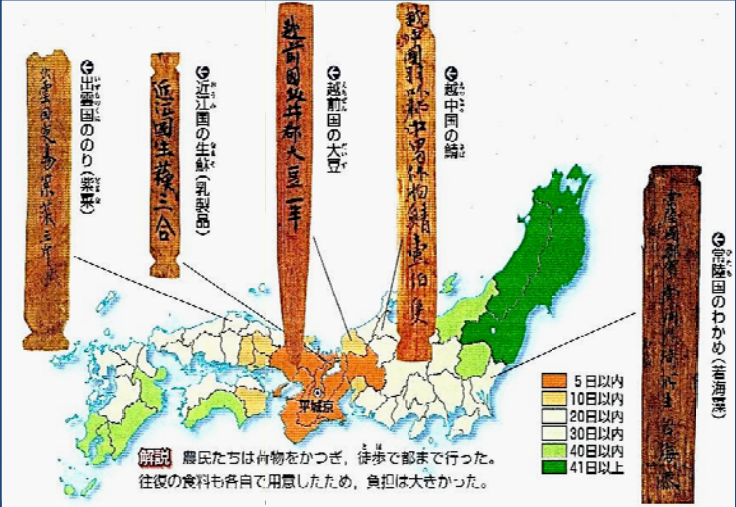
### ▲長屋王についてのさまざまな資料

当時の農民にかけられた税

田地にかかる税	戸籍にもとづき6歳以上の男女に口分田をくばる。 男子…2段(約2380㎡) 女子…男子の3分の2 奴婢…良民の男女のそれぞれ3分の1 <small>くくなるると国家に返させる(班田収授法)</small>
17歳以上の男子にかかる税(貴族は免除)	<p>稲 国府へ 租…稲(収穫の約3%に当たる)</p> <p>特産物 都へ 調(17~65歳)…絹・糸・布など          庸(21~65歳)…麻布(都で労役10日分のからり)</p> <p>兵役 21~60歳の3人に1人が諸国の軍団に入り、訓練を受ける          都で 衛士…宮の警備。1年間          九州 防人…九州北部の警備。3年間          地方で 武器や食料は自前</p> <p>労役 都へ 運脚…調・庸を運ぶ。食料は自前          国府で雑徭(17~65歳)…1年に60日以内の労働。          土木工事など</p>

その他、国家が春に稲や粟を貸し、秋の収穫から50%の利息をつけて回収するという出挙(公出挙)などもあった。

平安京に送られた各地の特産物と交通網



この地図は、平城京の役人ももっていた日本のイメージを表した地図であるため、平城京周辺が大きく表現されています。



①あなたの住む県で税として納められていた特産物と②都まで運ぶのに要していた日数を調べてみよう。

### なぜ都に住む貴族は贅沢なくらしができたのだろう？

各地から納められた税で暮らしていたのではないかな。

貴族の中にも序列があって、特権をもったのは一部の人だよ。

各地からモノを運ぶ道路が整備されたからだよ。

武力で脅して、強制的に集めてきたのかな。





# 律令制と古代2

## 律令制の成立について知ろう

### → 学習課題

- 天皇は、どのような国家づくりを行ったのだろうか？

### 私の予想

### → 時代の見取り図

時代	世紀
古墳	4
	5
	6
飛鳥 奈良	7
	8
平安	9
	10
	11
	12

- ・618 中国で唐が成立する
- ・630 第一回遣唐使を送る
- ・645 大化の改新が起こる
- ・646 改新の詔が發布される
- ・663 白村江の戦いが起こる
- ・701 大宝律令が制定される
- ・718 養老律令が制定される
- ・729 長屋王の変が起こる
- ・743 墾田永年私財法が制定される
- ・757 養老律令が施行される

▲律令制に関する出来事



## 中央の政治の変化

### キーワード: 貴族

律令制で定められた特権を与えられた役人身分のこと。細かい段階(位階)に分けられ、位階ごとに役職が決まっていた。また、とくに位階の高い貴族の子孫には、はじめから高い位階が与えられる制度も作られた。



## 地方の政治の変化

7世紀の後半、唐が周辺諸国に勢力を伸ばそうとすると、日本は中国にならって律令制を整えました。

5世紀から7世紀にかけては、もっとも勢力の大きな豪族だった大王(おおきみ)家が、近くの有力な豪族と同盟を結んで、政治を行いました。

701年に大宝律令が定められると、天皇を頂点とした政治機構が整えられました。中央には二官八省と呼ばれる体系的な組織がつけられました。役所の仕事は天皇を支える貴族が務め、位階に応じて役職に就きました。

律令制のもとでの政治は、規則に基づいて行われることが求められました。出来事を記録したり、政策を決定する際には、口伝ではなく、木簡や文書を使って文字で残すことが義務づけられました。

地方行政の単位を国といいます。国は、国司が治め、中央から派遣された貴族がその任につきました。国司のもとには、地域を分担する役人の郡司とその一族が仕え、戸籍の管理や税のとりたてを行いました。

地方の仕事でとくに重要なのは、税のとりたてでした。律令制のもとでは、原則として税は、お金ではなく、米や特産物と、兵役や労役などの労働で納めなくてはなりません。そこで地方と都を結ぶ道路が整備され、モノや人の移動がすすみました。







律令制と  
古代3

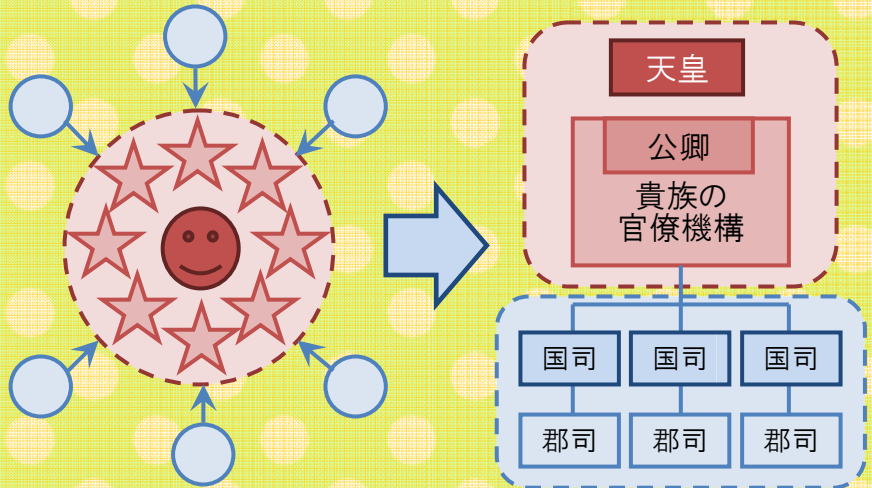
# 律令制から古代の特色を捉えよう

## → 学習課題

- 古代には、政治のしくみがどのように変化したのだろうか？

## 私の結論

## → 時代を捉えるモデル



▲ 古代における支配構造の変化



## ヤマト王権の政治のしくみ

### キーワード: 天皇

「天皇」と記された木簡には、天武 6(677)年を表す年号が記されています。天武天皇の時代には、君主の称号が大王から天皇に変化したと考えられています。



4世紀から6世紀にかけて、大王は畿内の有力な豪族と連携して政治を行っていました。これをヤマト王権と言います。有力な豪族らは、それぞれ独立した存在であり、一族ごとに役職が与えられ(氏姓制度)、王権の政治に加わり、運営に参加しました。

ヤマト王権の支配が直接およばない、畿内から離れた地域の支配は、王権に従った地方の豪族に任せました。彼らは王権に貢ぎ物を献上したり、必要な時に軍事力を差し出したりして、豪族どうしの繋がりを築いていました。



## 律令制が整えられるにつれて

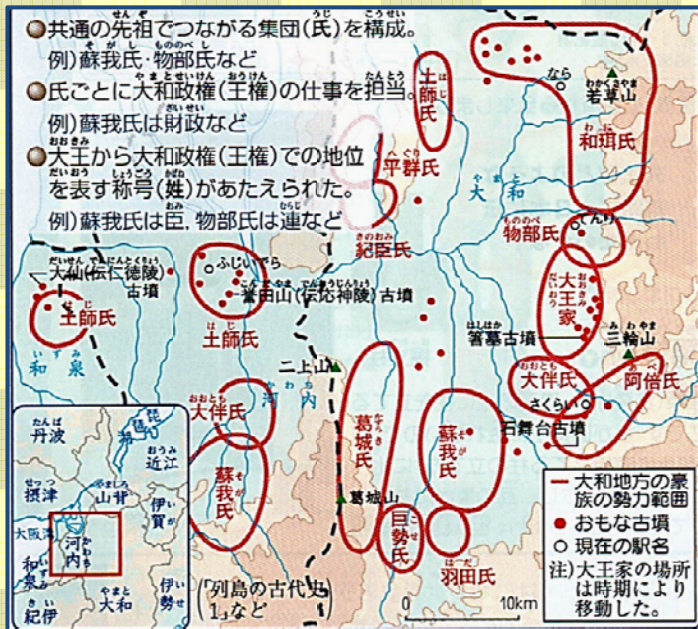
### キーワード: 公卿

公卿は、政治を担当する太政官の中でも、とくに位が高い10人程度のメンバーを指します。彼らは、天皇と行政機関をつなぐパイプ役として影響力をもちました。

7世紀から8世紀になると、政治支配の権力を朝廷に集中させるしくみができました。このしくみを支えていたのが、律令制です。律令制ができると、有力な豪族たちは公卿として貴族制度のなかに組み込まれ、組織のなかで仕事を担うようになりました。国の方針を決めるときは、必ず天皇の許可が必要になりました。

中央に新たに官僚機構がつくられるいっぽうで、地方では従来の組織も活用されました。中央から地方に派遣できる役人は、数が少ない上に、地域のこともよく分かっていません。そこで朝廷は地域の豪族に郡司などの役職を与え、仕事を任せました。朝廷は、南九州の隼人、東日本の蝦夷などを征服し、次第に支配の範囲を広げていきました。





▲ 古墳時代の大王家周辺の有力な豪族



上の地図に登場する豪族と、左上の構造図の記号は、どのように対応するのかな。

六 熊鷹は城  
● 国 府  
● 礼 部 寺  
● 門 道  
● 出羽 708  
● 出羽 723  
● 出羽 724  
● 出羽 725  
● 出羽 726  
● 出羽 727  
● 出羽 728  
● 出羽 729  
● 出羽 730  
● 出羽 731  
● 出羽 732  
● 出羽 733  
● 出羽 734  
● 出羽 735  
● 出羽 736  
● 出羽 737  
● 出羽 738  
● 出羽 739  
● 出羽 740

● 志波城(復元) 征夷大將軍、坂上田村麁がつくった城。  
● 多賀城(復元模型) 多賀城は新羅対策の最大の拠点だった。陸奥国の国府はこの多賀城の中におかれていた。

朝廷と蝦夷の戦い  
朝廷軍は軍を3つに分け、中・後軍の2000人が河をわたり、蝦夷の指導者アテルイの本拠地にいった。蝦夷300人あまりがわがてて戦った。官軍が強く、戦いつつ住居を焼き、集伏村にいった。しかし合流しようとした前軍は、敵にはばまれて進むことができず、さらに敵が800人ばかりやってきて戦った。その力はたいへん強く、官軍がしりぞくと敵軍はただちに攻めてくる。そのうえ敵が400人、官軍のうしろに出てきた。官軍はおしかえされ、戦死者25人、矢にあたる者235人、河でおぼれ死んだ者1036人、はだかで泳ぎついた者1257人にのぼった。(『続日本紀』)

▲ 朝廷による東北地方(蝦夷)の支配

I

用語の意味を調べよう

1. 次の用語の意味や人名を調べよう。

氏姓制度, 官僚機構, 征夷大將軍, 蝦夷, アテルイ

II

事実の関係を組み立てよう

2. 上の「大王家周辺の有力な豪族」に登場する豪族は、その後、地位をどのように変えていったのだろうか。下の説明文を完成させて説明しよう。

( )氏	馬子から3代にわたって政治の実権をにぎる。しかし入鹿が「大化の改新」で中臣鎌足らに殺されると、しだいに影響力を失っていった。中臣鎌足は、のちの( )氏の祖。
( )氏	ヤマト政権で軍事を担当した豪族。守屋の時代に( )氏との争いに敗れた。のちに石上氏に改姓し、公卿などを輩出した。
( )氏	物部氏とともに軍事を担当した。蘇我氏や物部氏らとの争いに巻き込まれ影響力を失っていくが、のちに伴氏に改姓し、公卿や征夷大將軍を輩出した。

私は学問を修めたことで当時の天皇に注目され、一代で公卿の地位に登りつめました。しかし藤原氏に言いがかりをつけられ、大宰府に左遷されてしまいました。



菅原道真 (845~903)

3. 当時の人物のエピソードを読もう。3人の生涯は、律令制のどのような特質を表しているだろうか。左上の図を参考にして、律令制の特質を説明しよう。

私の位はあまり高くありませんでしたが、歌人として知られました。一時期、国司に任命され、土佐国に赴任しました。4年の任期を終えた帰りの道中の記録を日記に残しました。



紀貫之(872?~945?)

私の一族は中臣鎌足から始まる由緒ある家系です。私の時代には、一族で公卿などの重要な地位をほとんど独占し、「この世をば、わが世とぞ思う…」という歌を詠みました。



藤原道長(966~1027)

III

時代解釈を吟味・評価しよう

4. 都に住む貴族がぜいたくな暮らしができたのはなぜだろう。最初のページの予想を振り返ろう。



- (1)  さんの説に同意します/しません。  
 (2)  さんの説につけ足します。  
 なぜなら  だからです。

